

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

視覚に障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育と健やかな成長及び社会参加のために、大阪府における視覚障がい教育の拠点としての役割を果たすために、教職員一人ひとりが視覚障がい教育の専門性を高め、本校と地域支援を両輪とした学校づくりをめざす。

- 1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校
- 2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
- 3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
- 4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に全校で取組む学校
- 5. 幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校

2 中期的目標

- 1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力を高める。
 - (1) 児童生徒が、1人1台端末を活用して主体的に学べるよう授業改善に取り組む。
 - ア. 児童生徒の見え方、学習状況に応じ、児童生徒が主体となる授業を実施する。
 - イ. 児童生徒の見え方に応じて1人1台端末やICT機器を授業で有効に活用する。
 - (2) 幼稚部から高等部普通科あるいは専攻科まで一貫したキャリア教育に取り組む。
 - ア. 各学部、学年間の連携の強化に各教員は努める。
 - イ. キャリアプランニング・マトリックスを有効に活用する。
 - ウ. 幼小学部では様々な体験を通して学習の基盤を養う。
 - エ. 中学部、高等部普通科では、教科間の連携を強化する。
 - オ. 専攻科においては知識と技術を高め、卒業後即戦力となれる力を養う。
- 2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む。
 - (1) 幼児児童生徒が安心して学び、健康的な学校づくりを行う。
 - ア. 様々な場面で児童生徒に対して人権教育を行い、いじめを許さず、他人を思いやる心を育成する。
 - イ. 各学部において健康教育を行い、様々な運動や活動を通しての健康保持、体力向上を図る。
 - ウ. 寄宿舎においては、舎生が安心して規則正しく生活できるように努め、安全管理を徹底する。
 - (2) 日頃より、安全管理を徹底する。
 - ア. 防災・防犯教育を避難訓練の前に行い、命を守るために安全を確保する方法を教職員が身に付け、児童生徒に指導を行う。
 - イ. 服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように安全対策を徹底する。
- 3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する。
 - (1) 視覚に障がいのある幼児児童生徒が確かな教育が受けられるよう支援を行う。
 - ア. 地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある児童生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。
 - イ. 地域の学校で学ぶ児童生徒と本校の児童生徒との交流学習を実施する。
 - (2) 視覚支援学校における視覚障がい教育の啓発に努める。
 - ア. 本校の視覚障がい教育についてホームページ等を活用して積極的に情報を発信し、理解啓発を行う。
- 4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に全校で取組む
 - (1) 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に努める。
 - ア. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展のために、教員一人ひとりが課題に対する目標を決め取り組む。
 - イ. 新転任研修、視覚障がい教育相談サロンのほか各学部でOJTの体制を構築し、経験年数の短い教員の育成に努める。
 - (2) 全日盲研事務局の準備を始める。
 - ア. 令和9年度10年度の全日盲研事務局に向けた準備を始める。
- 5. 幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける環境を作る。
 - (1) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を継続する
 - ア. 業務の平準化を図り、各教員が業務の効率化を図ることで引き続き時間外在校時間の縮減に努める。
 - (2) 教職員の資質向上とよりよい協力関係作りに努める。
 - ア. 教育者としてのプロ意識を持つとともに、幅広い素養と人間性を高めるように努める。
 - イ. 教職員が能動的、主体的に自分の役割を果たし、お互いに協力して学校組織の運営にあたる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力を高める	(1) 児童生徒が、1人1台端末を活用して主体的に学べるよう授業改善に取り組む。 (2) 幼稚部から高等部普通科あるいは専攻科まで一貫したキャリア教育に取り組む。	(1) ア. 児童生徒の見え方、学習状況に応じ、児童生徒が主体となる授業を実施する。 イ. 児童生徒の見え方に応じて1人1台端末や ICT 機器を授業で有効に活用する。 (2) ア. 各学部、学年間の連携の強化に各教員は努める。 イ. キャリアプランニング・マトリックスを有効に活用する。 ウ. 幼小学部では様々な体験を通して学習の基盤を養う。 エ. 中学部、高等部普通科では、教科間の連携を強化する。 オ. 専攻科においては知識と技術を高め、卒業後即戦力となれる力を養う。	(1) ア. 学校教育自己診断（以下自己診断）の「教職員が授業改善に取り組んでいる」で児童生徒・保護者の肯定回答 95%以上。[92%] イ. 自己診断の「ICT 機器の活用」で児童生徒肯定回答 80%以上。[70%] (2) ア. 自己診断の「学部間の連携」で児童生徒・保護者の肯定回答 80%以上。[70%] イ. 自己診断の「キャリアプランニング・マトリックスの活用」で教職員の肯定回答が 80%以上。[77%] ウ. 自己診断の学習指導の項目で幼小学部保護者の肯定回答 100%を維持。[100%] エ. 自己診断の学部間の連携で中高生徒保護者の肯定回答平均が 70%以上。[62%] オ. 校外でのあん摩マッサージ指圧実習を2回行う。[0回]	
2 安全で安心な環境のもと、人間性を育む 人権を尊重し豊かな社会性と人	(1) 幼児児童生徒が安心して学び、健康的な学校づくりを行う。 (2) 日頃より、安全管理を徹底する。	(1) ア. 様々な場面で児童生徒に対して人権教育を行い、いじめを許さず、他人を思いやる心を育成する。 イ. 各学部において保健だよりを活用した健康教育を行い、様々な運動や活動を通しての健康保持、体力向上を図る。 ウ. 寄宿舎においては、舎生が安心して規則正しく生活できるように努め、安全管理を徹底する。 (2) ア. 防災・防犯教育を避難訓練の前に行い、命を守るために安全を確保する方法を教職員が身に付け、児童生徒に指導を行う。 イ. 服薬、食物アレルギー、衝突や転落、その他の事故が起こらないように安全対策を徹底する。	(1) ア. 自己診断の人権に関する項目で児童生徒・保護者の肯定回答 100%。[96%] イ. 自己診断の「健康保持体力増進の項目」で肯定回答 90%以上。[88%] ウ. 自己診断の「寄宿舎の安全に関する項目」で肯定 100%を維持。[100%] (2) ア. 自己診断の「防災防犯教育の項目」で肯定回答 96%以上 [95%] イ. 発生事故及び事案ゼロを維持する。[0]	
3 センタ－的機能を発揮し、確かな支援を実践する	(1) 視覚に障がいのある幼児児童生徒が確かな教育が受けられるよう支援を行う。 (2) 視覚支援学校における視覚障がい教育の啓発に努める。	(1) ア. 地域の学校で学ぶ視覚に障がいのある児童生徒が、専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。 イ. 地域の学校で学ぶ児童生徒と本校の児童生徒との交流学习を実施する。 (2) ア. 本校の視覚障がい教育についてホームページ等を活用して積極的に情報を発信し、理解啓発を行う。	(1) ア. 支援をしている学校の満足度 90%以上。[なし] イ. 支援教室を2回以上実施する。[2回] (2) ア. 本校の教育活動を紹介する動画を作成する。[なし]	

4 専門性の維持・継承・充実・発展に取組む	(1) 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に努める。 (2) 全日盲研事務局の準備を始める。	(1) ア. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展のために、教員一人ひとりが課題に対する目標を決め取り組む。 イ. 新転任研修、視覚障がい教育相談サロンのほか各学部で OJT の体制を構築し、経験年数の短い教員の育成に努める。 (2) ア. 令和9年度 10 年度の全日盲研事務局に向けた準備を始める。	(1) ア. 評価・育成の自己申告票に専門性についての目標を書き込み取り組む。全職員が目標設定を行う。[なし] イ. 視覚障がい教育相談サロンを年3回実施のほか、各学部で OJT に取り組む。すべての学部が OJT を実施。[なし] (2) ア. 今年度事務局の横浜市盲と連絡を取り、人員体制、実施計画等の作成を行う。	
5 教職員が協力で幼児児童生徒の成長のために学校	(1) 働き方改革を継続する。 (2) 教職員の資質向上とよりよい協力関係作りに努める。	(1) ア. 業務の平準化を図り、各教員が業務の効率化を図ることで<u>引き続き</u>時間外在校時間の縮減に努める。 (2) ア. 教育者としてのプロ意識を持つとともに、幅広い素養と人間性を高めるように努める。 イ. 教職員が能動的、主体的に自分の役割を果たし、お互いに協力して学校組織の運営にあたる。	(1) ア. 時間外在校時間 720 時間以上をゼロにする。[ゼロ] さらに月平均を 10 時間以内にする。[13 時間] (2) ア. 外部講師による自己啓発研修を 1 回実施する。[15 分研修で 1 回] イ. 自己診断の「教職員間の相互関係による教育活動が行えている」で教職員の肯定回答 95%以上。[93%]	